

「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

2023.3月現在

住用地区

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
1	住用	児童生徒数の減少対策	市小中学校でも特認校制度が導入できないか。	現在、芦花部小中学校と崎原小中学校で特認校制度を導入していますが、特認校を希望する児童生徒数の確保や、通学時間の長時間化等の課題が見られます。また、市全体の児童生徒数の減少も奄美市全体の課題であることを踏まえ、市長部局とも連携して検討を進めていきたいと思ひます。	住用地域教育課 学校教育課
2	住用	人口減少対策	市の人口減少5年後10年後の集落の機能維持ができるのか。学校の存続の問題。この問題をどう認識してどう対策していくのか。	市全体の施策として、『奄美市「攻め」の総合戦略2020』等に基づき人口減少対策に関する各種事業を展開しているところであります。	企画調整課
3	住用	防災行政無線について	防災行政無線が区長しか話できないようになっている。区長が不在のときはどうするのか。緊急時は地元の消防団等が伝達できないか	3月囑託員会で改めて防災無線の手順書をお示しします。今後、集落会の中で副会長等とも情報共有いただきたい。	住用地域総務課
	住用		前は全世帯に個別受信機があったが今回はなかった。	令和4年度、個別受信機の代替として防災ラジオを実証実験しています。 災害情報は多様な手段で発信していますので、情報収集方法について更なる広報に努めます。 ※防災行政無線 放送内容の確認方法 ・音声：電話「69-3535」で再度聞くことができます（有料） ・文字情報：防災行政無線の放送分のうち、防災に関する情報は、奄美市公式のLINE、ツイッターで文字情報として確認できます。今後、MBCアプリ、dボタンにて同内容を発信予定。	危機管理室
	住用		集落の放送設備が使えない	今後、コミュニティ助成事業を申請し整備予定です。 市の放送設備設置補助金についても更なる広報に努めます。	住用地域総務課
4	住用	住民登録の実態調査について	何年かに一回、住民基本台帳法で実態調査をするようになっているはず。きちんとした人員の把握が必要。実態調査はされているのか。	必要に応じて個別の実態調査を実施して対応しているところです。	市民課 住用市民福祉課

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
5	住用	遊歩道の整備について	古仁屋～嘉徳～市ルートについて、市の魅力として発信できないか。市集落の海岸、ターバマへいくのに大浜海岸の小浜へ行くような遊歩道を整備できないか。	観光的な資源の可能性について今後地域住民も含めて検討していきます。	住用産業建設課 袖観光課
6	住用	道路の整備について	小湊－和瀬間の雄大な景色を生かせる道路を整備してほしい	小湊和瀬線・住用城の道路の問題が解決次第検討させていただきたい。	住用産業建設課
7	住用	市営住宅の家賃の設定について	家賃に関して、低所得者住宅、収入に応じて住宅の家賃があるのはわかるが、夫婦共働きで家賃が55,000円、6万円となってしまう。せっかく住用で子育てしている人が出て行ってしまう。住用の住宅の家賃が名瀬とそう変わらない。	公営住宅の目的につきましては、公営住宅法により「低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する」と定められており、家賃算定につきましても同じく、法及び市条例により定められています。 市では、低所得者向けの公営住宅と、所得が中位にある者向けの特定公共賃貸住宅、所得制限のない単独住宅を管理していますが、人口減少や特に子育て世帯が少ない地域においては、1・Uターン者向け住宅の整備や、民間賃貸住宅の改修費等を補助する「移住定住・住宅リフォーム等助成金制度」などの施策も併せて行っていますのでご理解ください。	住用産業建設課 建築住宅課 プロジェクト推進課
8	住用	認可保育所について	認可保育所の開所はいつになるか	開園に向けて、令和4年度は基本計画、基本方針に取り組みます。決まったことは地域にお知らせします。	住用市民福祉課
9	住用	農業用水の整備について	住用川上流（西仲間）の農業用水整備について、10数年前に市へ要望書を提出したが対応は。	以前からの要望に加え、「令和3年度中山間・ふるさと水と土保全対策事業」の一環で令和3年11月7日に実施した「ふるさと探検隊神屋地区」でも当該地区の農業用水の早急な整備を求める要望があがっています。 事業化には一定の規模が必要なため、令和4年11月定例嘱託員会にて各嘱託員へ共有し、住用管内の他地区においても農業用水整備等の要望があれば知らせてほしい旨依頼しています。 今後各嘱託員より意見集約したうえで、事業化適否の検討を行っていきます。	住用産業建設課

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
10	住用	空き家対策	西仲間地区の空き家・空地対策をしてほしい	<p>空き家対策として、有識者を含む対策協議会を組織した上で、空き家バンク制度、移住定住・住宅リフォーム等助成金制度、危険空き家等除却助成金制度など各施策を推進しています。</p> <p>引き続き、所有者及び地域の皆さまとも連携して、空き家問題の解決に向けて取り組んでいく考えです。</p> <p>併せて、民間企業及び団体等との連携強化についても、現在取り組みを進めているところです。</p>	プロジェクト推進課
11	住用	地籍調査について	地籍調査について、西仲間方面はいつ始まるのか	<p>現在、令和2年度から令和11年度までの第7次10カ年計画に基づき各地区調査事業を実施しています。西仲間地区においては第7次10カ年計画には入っていませんが、各種公共事業及び住民等からの要望（急傾斜地等）を踏まえて緊急度・優先度を勘案して調査地区を変更し、先行して調査を実施するなど柔軟に対応することも可能です。</p>	土地対策課
12	住用	遊休地の活用について	遊休地を活用してほしい（貸与など）	<p>農業委員会において「貸したい・借りたい」アンケート調査を実施しており、また、農地中間管理機構を通じた農地の賃貸の斡旋も現在行っているところです。</p>	住用産業建設課
13	住用	マングローブパークの利用者増加対策について	マングローブパークグラウンドゴルフ場の利用者への増加に向けた対策をしてほしい。	<p>利用者にはスタンプカードを発行しており、利用10回目には無料となるサービスを行っています。その他、団体割引制度もありますので、更なる制度周知を図り、利用者増に繋げてまいります。</p>	住用産業建設課
14	住用	統合的な農業生産法人の設立について	個人農業は限界がある。畜産についても後継者に譲るところまではいかない。提案だか、生産法人をつくっていただきたい。統合的に農業・果樹・畜産、新しい農業の取り組み方について考えてほしい。	<p>市が主体となり農業をおこなう農業法人を設立することは出来ませんが、集落農業（地域間連携も含む）等の相談がありましたら、その設立に関し大島支庁と連携し支援はおこなっています。今後も支援を継続してまいります。</p>	住用産業建設課 農林水産課

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
15	住用	くろうさぎ留学について	くろうさぎ入学制度があるが、受け入れ家庭がなく別の方へいった。受け入れ家庭も高齢化しているので、くろうさぎ留学制度を、宇検村のように親子留学など、もう一度考え直していただきたい。	現在、里親制度で留学を行っていますが、里親の確保が非常に難しい状況です。親子留学については、ニーズは高いと考えますが、住居のこと、保護者の仕事のこと等、移住・定住の促進の観点から対応が可能な関係課と連携・協議して進めてまいります。	学校教育課 住用地域教育課
16	住用	高等教育機関の誘致について	奄美は高等学校卒業するとほとんどが出ていく。高等教育機関の誘致を考えられないか。特色ある学部、通信制大学の誘致など色々な方策がある。子どもたちを島にとどめる方策を考えていただきたい。	高等教育機関の誘致につきましては、設立及び経営維持に多大な経費を要するとの調査結果もあり、市単独ではなく、奄美群島12市町村や国・県との連携も欠かせないものと認識しております。 そのため、まずは地元にある進学先としての奄美看護福祉専門学校等の周知に努めるとともに、包括連携協定を締結する鹿児島大学との連携の強化を図っているところです。	企画調整課
17	住用	仕事の多様化について（IT・観光・農業）	やりたい仕事がないから出ていく。医療・介護・建設以外の、IT・観光・農業等、仕事の多様化をすることが必要。	現在、人手不足が深刻化しており、求人が多く出ている状況にあります。求人の職種は多岐にわたり、しごとを選択できる環境にあると認識しています。しかし、求職者に市内企業の魅力が十分伝わっているかという部分で課題があると考えており、島内・島外を含め、求職者と企業とのマッチングが上手く進むよう、企業の魅力の発信力強化に向けた取組を行っていくところです。	商工政策課
18	住用	農協がなくなった影響について	住用地区から農協がなくなった。名瀬に統合ばかりにならないか不安。	農協の住用支所がなくなり、利用者の利便性が低下した中において、薬剤購入（農協から島んちゅマートへ）や農業用廃ビニール回収（住用にて回収）について対応しているところです。	住用産業建設課 農林水産課
19	住用	ふるさと納税について	ふるさと納税の返礼品事業者の管理体制について	返礼品のたんかんについては、全て奄美大島選果場の光センサーによって厳選したものを送っており、品質の確保に努めているところです。	プロジェクト推進課

住用地区

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
20	住用	指定避難所について	指定避難所に備蓄倉庫の整備をしてほしい。	備蓄品については各支所に配置しており、市内事業所とも協定を締結し、物資の確保を図っているところです。	危機管理室
21	住用	集落支援について	コロナ関係で集落の行事ができていない、資金面の市の助成を	令和4年度においても、各地区の世帯数に応じた「地域自治活動支援事業」を実施しています。（R4.8月臨時議会可決） 集落会・自治会の継続のために活用していただきたいと思います。	市民協働推進課
22	住用	木工センター倉庫の塗装について	公園がきれいに整備されたが、倉庫の老朽化が目立つ。高校生（美術部）に協力してもらい、遊園地横の木工センター倉庫にスプレーアートできないか。スプレー代は負担可能	市で所有する施設ですが、問題ないと判断し、木工センターへ連絡済みです。高校生等に協力してもらい進めるとのことですので、市からも大島高校美術部への協力依頼をしています。	住用産業建設課
23	住用	買い物の問題	買い物に不便している。	住用地区の一部の高齢者等に対し、有償ボランティア団体（住用まーじん会）による買物支援等が行われています。今後も住用まーじん会（事務局：社会福祉協議会住用支所）と連携・協議し、住用地区にその活動が普及できるように検討します。	住用産業建設課
24	住用	国道の植栽の伐採について	国道の植栽の手入れを地域で行っているが、行政の協力が欲しい。	要望があれば、その都度大島支庁建設課に対応依頼を実施していますのでご相談ください。	住用産業建設課
25	住用	ガイド養成について	エコツーリズム、集落住民のガイド養成を進めてほしい。集落への経済効果になる。	世界自然遺産プラットフォーム（公民連携会議）の提言をもとに、令和5年度に「世界自然遺産を活かした『稼ぐ』地域づくり調査」を実施し、集落の主体的な観光客との関わり方や情報発信スキーム（サイン）づくりのモデルを構築します。	世界自然遺産課

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
26	住用	用水路の整備について	見里地区の用水路が大雨で溢れる。以前から要望もしている。	見里川の土砂浚渫を完了しました。今後の豪雨の際に現地確認を行い、状況を把握した結果により対策を検討します。	住用産業建設課
27	住用	道路整備について	山の中に入る舗装された道路がない。今フナギョ整備しているが、人が住みやすい環境整備、集落内の道路整備が必要だと思う。	市内の道路整備の要望については、現地確認のうえ対応を検討しています。まずは市へご相談ください。	住用産業建設課 土木課
28	住用	携帯電話の通信について	通信速度の問題なのか、携帯電話の電波が届きにくい	今後も通信会社への要望を継続してまいります。	住用産業建設課 商工政策課
29	住用	観光案内について	観光地点への標識・看板が少ない	世界自然遺産プラットフォーム（公民連携会議）の提言をもとに、令和5年度に「世界自然遺産を活かした『稼ぐ』地域づくり調査」を実施し、集落の主体的な観光客との関わり方や情報発信スキーム（サイン）づくりのモデルを構築します。	世界自然遺産課